

これが 架空請求詐欺

ハガキ・封書での場合

携帯メールでの場合

民事裁判執行通知書

今回原告側が提出した起訴状を指定裁判所が受理したことを通知します。貴殿は、ご契約会社及び債権回収業者に対しての、契約不履行につき、民事訴訟裁判執行報告通知を通達させていただきます。

後日、指定裁判所から、出廷命令通知書が届きますので、記載期日までにご連絡下さい。

裁判執行予定日平成21年2月5日

出廷拒否されますと、民法108条に基づき原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いのもと動産物、不動産物及び給料等の差し押さえを強制的にさせていただきます。

また裁判所執行官による「執行証明の交付」を承諾して頂くようお願いいたします。同時に債権譲渡証明書を1通郵送させていただきますのでご承知下さい。

尚、書面通達になりますので、個人情報保護の為、詳細等は当局員までお問い合わせ下さい。

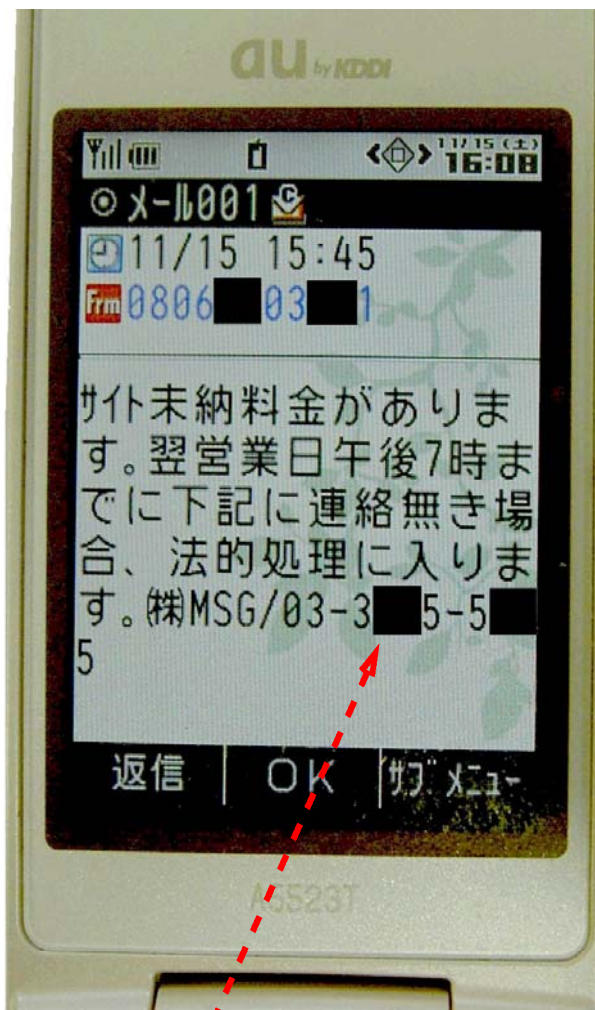
裁判取り下げ期日

平成21年2月3日

東京都千代田区神田和泉町1-8-2

中央管財事務局

03-5-1-1-1



存在しません！

一切連絡しない！

※ その振り込みは大丈夫ですか？

※ 架空請求詐欺に遭っていませんか？

振り込む前に警察に相談してください！

金沢警察署・金沢防犯協会（782-0110）